



## 当院からのお知らせ



### ◆歯科医院における厚生労働大臣が定める掲示事項です。

#### 1. 当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です

#### 2. 明細書発行体制等加算について

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書が必要のない場合はお申し出ください。

#### 3. 歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

#### 4. 保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。

自己負担が発生します。

### ◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

#### ◆歯科外来診療における院内感染の防止対策

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

#### ◆歯科外来診療医療の安全対策

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。

当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。

緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関

増田内科循環器科医院

☎053-721-0200

#### ◆歯科外来診療感染対策加算

#### ◆手術用顕微鏡加算

#### ◆口腔粘膜処置

#### ◆歯科技工士連携加算 1

#### ◆CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

#### ◆歯根端切除手術の注3

#### ◆レーザー機器加算

#### ◆クラウン・ブリッジ維持管理料

#### ◆在宅患者歯科治療時医療管理料

連携先医療機関

増田内科循環器科医院

☎053-721-0200



よここうじデンタルクリニック